アメリカのナーシングホームにおけるケアの質マネジメントシステム(1) - 現場経験と文献レビューをもとに -

 澤田 如¹⁾ 近藤克則²⁾ 伊藤 美智予¹⁾

 ¹⁾日本福祉大学大学院 ²⁾日本福祉大学

キーワード:アメリカ、ナーシングホーム、ケアの質

【背景・目的】

高齢社会となった先進諸国で高齢者向け長期療養施設のケアの質が論議の焦点の一つとなっている。アメリカのナーシングホーム(以下、NH)は、一時期、その質の低さが社会問題化した反動もあり、連邦政府がケアの質向上に向けたマネジメントシステムを導入している。そこで、アメリカの NH で導入されている質マネジメントシステムを紹介し、わが国における介護保険施設のケアの質向上の取り組みの到達点を考察する。

【方法】

(1)連邦関連組織による資料、(2) Pubmed で検索し、入手した文献、(3)演者の一人(澤田)が西海岸の NH でソーシャルサービス部マネジャーとして5年にわたり従事した経験をもとに、連邦・州・施設レベル毎にケアの質向上に向けた取り組みについて検討した。

【質マネジメントシステムの概要】

連邦レベル:ケアの質向上に向け、全ての NH に Minimum Data Set (MDS)を用いたアセスメントとその情報の提出を義務付けている。収集された情報は報酬支払い側である Centers of Medicare & Medicaid Services (CMS)により Quality Indicators (QIs: MDS から開発され、施設内部で使われるケアの質 2 4 項目評価指標) Quality Measures (QMs: 一般公開されるケアの質15 項目評価指標)なる客観的指標に変換される。QIs は NH 側にフィードバックされ、QMsの結果は監査結果などとともに Nursing Home Compare (NHC: NH 比較ウェブサイト)で一般公開している。

州レベル: MDS と QIs で得られた情報は、CMS が NH のケアの質を管理するために委託している州政府機関にも提供され、監査の基礎資料として用いられている。監査結果によっては NH にペナルティーを科している。

NH レベル:多くの NH には様々な施設内委員会がある。そこでは、QIs でトリガーされた領域について、事例レベルでケアプランなどを見直すことが行われている。例えば、 トリガーされている総ての QI を検討する Quality Assurance Committee (質保証委員会) せん妄や服薬状況などに関する事例検討、 体重管理委員会(体重の±5%変動など) 転倒リスク委員会、などが挙げられる。

【結論】

アメリカの NH ではケアの質マネジメントシステムが開発・導入されている。わが国の介護保 険施設においても第三者評価システムの導入が検討されるなど、質向上に向けた取り組みがなさ れているが、アメリカと比較すると、まだ部分的・要素的取り組みに留まっていると思われる。

本研究は、日本福祉大学 2 1 世紀 C O E プロジェクト若手研究者育成のための研究助成を受けた研究である。